

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間まとめ(骨子案)

【目次案】

1. 新しい時代の学びの姿

- (1) 社会情勢の変化
- (2) 「令和の日本型学校教育」の姿
- (3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

2. 新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき学校施設の課題

- (1) 安全・安心の側面における現状と課題
- (2) 質的環境の側面における現状と課題
- (3) 施設マネジメント等の側面における現状と課題

3. 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

- (1) 学校施設という実空間の価値とこれからの姿
- (2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿＝ビジョン
- (3) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（各論点における方向性）

(学びの空間 (P))

- ①個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現する。
- ②新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境を実現する。
- ③地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する。

(学びの基盤 (P))

- ①脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な学校施設を実現する。
- ②子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する。

4. 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備方策

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性

- ①長寿命化改修等を通じ、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進する。
- ②首長部局との協働による計画的・効率的な整備を推進する。
- ③多様な整備手法等も活用し、施設整備と維持管理を着実に推進する。
- ④学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進する。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備方策

1. 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

- 人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術の高度化等により、社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代の到来。
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明で予測困難な時代。感染拡大に伴う影響は多方面に波及。ポストコロナを見据え、ニューノーマルへの移行が求められる。
- 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化。学校の適正規模・適正配置が進行。
- 様々な社会的変化を乗り越え、未来を切り拓く、持続可能な社会の創り手を育成していく必要。また、持続的で魅力ある学校教育の実現が必要。

(2) 「令和の日本型学校教育」¹の姿

- これからの学校教育において、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び²と協働的な学び³の実現のための改革を行い、「令和の日本型学校教育」の構築を目指す必要。

(2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿)

(子供の学び)

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ・各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

(教職員の姿)

- ・環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

(子供の学びや教職員を支える環境)

- ・ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ・新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ・人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

¹ 令和3年1月 中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下「令和3年答申」という。）より一部引用。

² 令和3年答申においては、「個別最適な学び」とは、これまでも学習指導要領で位置づけられてきた「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念であるとされ、これからの学校教育において「個に応じた指導」をさらに充実していくことが必要であるとされた。その上で、「個に応じた指導」を具体化したものとして、「指導の個別化」と「学習の個性化」の2つが示されている。

³ 令和3年答申においては、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、子供同士や、多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要であるとされている。

(ICT 活用により実現される学びの姿)

- GIGA スクール構想の実現により、1人1台端末を日常的に活用することで実現される学びの姿のイメージ。

(例)

- ・ 学習履歴等を活用したきめ細かい指導を充実し、学習を改善する姿
- ・ 離島中山間地域の学校をはじめ、複数の学校がネットワーク化され、協働して学習に取り組む姿
- ・ オンラインにより海外の児童生徒と交流し、多様な文化に触れる姿
- ・ ICT を活用し、多様な児童生徒の状況等に的確に対応した指導の姿（不登校児童生徒に対する学習指導、病気療養児に対する学習指導の充実も含む）
- ・ クラウド等を活用し、教職員がテレワークを実施する姿

※毛利委員、野中委員などの意見発表を踏まえて更に整理
学年、教科に応じた多様な学びのスタイルを具体的に整理

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性（中教審答申で示されたもの）のうち、主なものを示す。

(新学習指導要領の着実な実施)

- 学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、これまでおおよそ10年ごとに改訂され、令和時代の始まりとともに新学習指導要領が全面実施された⁴。
- 新学習指導要領においては、「何を学ぶか」に加え、「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」を重視している。新しい時代に必要なる資質・能力として、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かい合う力・人間性等をバランスよく育成するため、各学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと等が求められている。

(少人数による指導体制の整備)

- 令和3年3月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が参議院本会議において、全会一致で可決、成立した。本法律により、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を5年間かけて計画的に40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げ、少人数学級の実現を図っていくこととなっている。

(GIGA スクール構想、ICT の活用)

- 義務教育段階の児童生徒1人1台の端末環境及び小・中・高等学校等における

⁴ 小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施。高等学校は令和4年度から年次進行で実施。

高速大容量通信ネットワーク環境を一体的に整備する「GIGA スクール構想」を実現し、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが求められている。

(地域社会や関係機関等との連携・協働)

- 学校は子供たちの学習の場であるのみならず、地域コミュニティ形成の核となる等の多様な役割を担っていることを踏まえ、地域の実情に応じ、地域住民が利用することも念頭に置きながら、安全・安心で質の高い施設整備を行い、コミュニティスペース等の活用を進めることも求められている。

(インクルーシブ教育システムの構築)

- 近年では、障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的な障壁を取り除くバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していくことが求められている。

2. 新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき学校施設の課題

- 学校施設の現状として、安全・安心の確保の側面、質的環境の側面、施設マネジメント等の側面において、解決していかねばならない課題が山積している状況。

(1) 安全・安心の側面における現状と課題

(構造体の耐震化の実態、非構造部材の耐震対策の実態)

- 令和2年4月1日現在、公立小中学校の構造体の耐震化率は99.4%、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率は99.2%と概ね完了。子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を実現するため、吊り天井以外の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や防災機能強化などの推進が必要。

(老朽化した施設の実態)

- 公立小中学校の校舎は昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約8割。限られた財源の中で施設を長寿命化しながら維持管理・更新コストの縮減・平準化を図ることが必要。
- 令和3年1月1日現在、地方公共団体が令和2年度までに策定することとされている個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」)を未策定の設置者の割合が5%となっており、コストの縮減・平準化を図るため早期に策定することが必要。
- また、平成27年3月に策定した所管・管理する施設の維持管理等に関する中長期的な方向性を明らかにするための「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を令和3年3月に改定し、未策定の設置者に対して早期に策定するとともに、策定済みの設置者に対しても計画の内容充実や見直しを行うよう促している。

(施設の維持管理、学校施設に関する事故発生の状況)

- 施設の老朽化が進む中、全国の公立小中学校で建物の老朽化が主因の安全面における不具合は平成29年度調査で約32,000件発生。平成24年度調査に比べて2倍以上に増加。

(避難所の指定状況、防災機能の状況)

- 平成31年4月現在、避難所に指定されている公立小中学校の割合は94.9%。防災機能については避難所指定校のうち、備蓄倉庫は80.2%、非常用発電機等は61.1%が保有。

(2) 質的環境の側面における現状と課題

(これまでの学校施設の計画)

- 昭和の時代、児童生徒の急増期に伴い、片廊下型一文字型の画一的な学校施設が一斉に整備。一斉授業を前提とした教室が整備。

(多目的スペースの整備状況)

- 多目的スペースを有する公立小中学校は令和元年度で全体の約3割。使い方の自由度が高まるなどの長所がある一方、音や温熱環境などの課題の声もある。

(教室環境の状況)

- 公立小中学校の普通教室の平均面積は64㎡、使用されている教室用机は旧JIS規格(幅600mm×奥行400mm)と新JIS規格(幅650mm×奥行450mm)が概ね半々となっている。

(空調設備、トイレの整備状況)

- 令和2年9月1日現在、公立小中学校の普通教室への空調設置率は92.8%、トイレの洋便器率は57.0%となっている。

(バリアフリー化の状況)

- 令和2年、バリアフリー法・同法施行令が改正され、公立小中学校等が義務化の対象として位置付け。令和2年5月1日現在、公立小中学校等施設のバリアフリー化の状況は、車いす使用者用トイレが65.2%、エレベーターが27.1%(いずれも校舎)などとなっている。

(エコスクールの取組や再生可能エネルギーの実態等)

- 令和2年10月、菅内閣総理大臣所信表明にて、脱炭素社会の実現を宣言。日本社会全体で脱炭素社会の実現を目指した取組が求められている状況。
- エコスクール・プラスの認定校は平成29年度から令和3年度で計273校(平成9年度から28年度までのエコスクールパイロット・モデル事業の認定校と合わせると、計1,900校)。公立小中学校の太陽光発電設備の設置率は平成30年5月時点で31.0%となっている。
- 木材活用については、令和元年度に建築された公立学校施設823棟のうち、508棟が木材を使用(うち186棟が木造、322棟が内装木質化)。

(3) 施設マネジメント等の側面における現状と課題

(適正規模・適正配置の実態)

- 小中学校における学校数及び児童生徒数は減少傾向にあり、令和元年度を起点とした過去 10 年間の状況では、学校数が 10%減少し、児童生徒数も 10.2%減少。一市町村一小学校一中学校等という市町村が 233 団体 (13.3%) となり、学校教育の維持が困難となる可能性。一部の地域では、住宅開発等に伴い、児童生徒数の急激な増加が課題となっている地域も存在。

(個別施設計画の策定状況)

- 公立学校施設における個別施設計画の策定率 (令和 2 年度末見込み) は 95%。
- また、令和 3 年 1 月 1 日現在、策定された個別施設計画では統廃合の検討が計画に記載されている設置者の割合が 37%であり、必要に応じて学校施設の適正規模等の方針を検討し、適時に計画に反映していくことが必要。

(学校施設の複合化・集約化の状況)

- 令和 2 年 9 月現在、令和元年度に学校施設を集約化・複合化した件数が 361 件、令和 2 年度以降に集約化・複合化を予定している件数が 998 件となっている。
- また、令和 3 年 1 月 1 日現在、策定された個別施設計画では複合化が計画に記載されている設置者の割合が 19%であり、必要に応じて学校施設の複合化を検討し、適時に計画に反映していくことが必要。

(民間活力等の活用、PFI/PPP の実態)

- 施設の老朽化に加えて、地方公共団体の職員の不足に対応しつつ、効率的かつ良好な公的サービスの提供を実現するため、PFI等の手法により民間資金等を活用していくことが求められている。
- PFI事業については、平成 30 年度末までに合計 740 件が実施され、文教施設分野では 250 件あり、そのうち学校施設に係る事業は 80 件が実施されている。

(学校施設を整備する際のプロセス・活用の実態)

- 学校施設を整備する際には学校関係者の参画が必要。過去 5 年間の公立小中学校等の新築事業⁵において、設計者選定方式として、プロポーザル方式等を採用した事業は 50.3%、価格競争方式を採用した事業は 43.4%、総合評価落札方式を採用した事業は 3.8%という状況。学校施設の整備に当たって、プロポーザル方式の採用が半数程度にとどまっている状況。施設整備後の活用にも課題。

⁵ 過去 5 年間 (平成 28 年度から令和 2 年度) における公立学校施設整備費負担金事業 159 件 (38 都道府県) を対象に実施。

3. 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

(1) 学校施設という実空間の価値とこれからの姿

(ポストコロナ時代における実空間の価値を捉え直す)

- 新型コロナウイルスの感染拡大を経験する中、改めて学校が、学習機会と学力を保障する役割のみならず、安全・安心な居場所としての福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなど、学校の持つ役割・在り方を再認識。
- 遠隔・オンラインによる教育の有効性を認識する一方で、対面指導の重要性を認識。未知の課題に対してチームで協力しながら解決策や新たなアイデアを生み出すなどの場面、すなわち「共創」が必要な場面においては、オンラインだけではコミュニケーションが難しい面もある。
- 同じ空間に集まり学ぶことの価値は、こうした共創が可能になることであり、主体的・対話的で深い学びを実現する場として、ポストコロナ時代においては、学校施設の存在がより一層重要になる。

(学校施設全体を学びの場として捉え直す)

- ICTの活用により、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルから学びのスタイルが変容していく可能性。
- 新しい時代の学びの可能性を想像しながら、学校施設全体を一人一人の多様な学びを実現するための場として捉え直す必要。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿＝ビジョン

- これからの学校施設は、予測困難な時代の中で、新しい時代に対応した学びの姿を実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していくことが重要。
- 既存施設も含め、どのような学びを実現したいか、どう学びに対応するか、設計者ととも、学校の教職員や児童生徒、保護者、地域住民等が、施設づくりの目標を共有しつつ、計画・設計への参画を促進することにより、創意工夫や特色・魅力ある教育環境を実現。

(キーコンセプト)

新時代の学びを実現するための学校施設のキーコンセプト



(目指すべき姿＝ビジョン)

【学びの空間（P）】

- ① 個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現する。
- ② 新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境を実現する。
- ③ 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する。

【学びの基盤（P）】



- ① 脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な学校施設を実現する。
- ② 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する。

※各項目の具体的な方向性については、（3）にて整理

（3）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（各論点における方向性）

【学びの空間（P）】

①個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現する。

- 学びは多様化していることから、その基盤となる学習空間も、画一的・均質的なものから、個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的なものに転換していく必要。
- 空間相互の連続性・一体性、余裕教室等を活用した教室サイズの変更、ロッカースペースの配置の工夫など、多様な学びの姿にフレキシブルに対応できる創造的空間の整備を推進。画一的な姿ではなく、学校設置者の創意工夫を喚起していく必要。

（時代の変化に柔軟に対応できる空間構成）

- 新しい時代の学びは個別最適な学びと協働的な学びの往還であり、ICTの活用により、時間や場所に限定しないシームレスな学びが可能。
- 校舎のすべての空間を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫が重要。

（創意工夫の例）

- ・ 多様な学習活動に対応できる多目的なスペース、可動式間仕切りの活用やレイアウト変更が比較的容易な壁などの工夫
- ・ クリエイティブルーム、アクティブラーニングルームなどの、特定の教科に捉われない創造的活動を行う空間
（備前市の事例など特別教室の一部を創造的空間として改修する例）
- ・ STEAM教育など教科等横断的な学習に対応した特別教室の配置

- ・ 少人数による学習や多様な児童生徒に対応した学習空間（小教室、個別学習スペース、カウンセリングルーム等）
- ・

○ 空間の位置づけ等を考慮しつつ、学習空間を適切に組み合わせ、相互の連続性・一体性を確保していくことが重要。

※ 既存施設も含めて、今後の整備に際して、有効な空間構成はどのようなものか更に検討。

（多様な活動を展開できる教室サイズ）【キーワード：拡張型commons】

- GIGA スクール構想の実現のためには、一人一台端末の確保や高速大容量通信ネットワーク環境のほか、それに対応した教室用机や大型提示装置、充電保管庫などの整備が求められることから、平均面積 64 m²の教室では、学級規模によっては空間的な余裕がない状況。
- 多様な活動の展開が可能となるよう、教室のスペースを拡張するなどの対応が期待される一方、全体の施設規模や予算の制約等により、容易に教室面積を拡張できない状況も存在しており、各学校等の実情を踏まえた創意工夫が必要。

（創意工夫の例）

- ・ 施設の建築時に、既存の平均的なプランによらず、活動内容を踏まえた教室面積⁶を確保し整備する。
- ・ 既存施設において、隣接する空間との連続性や余裕教室の状況等を考慮し、空間のオープン化を図る。（教室と廊下の中の壁、教室と教室の中の壁の在り方の見直しを含む。詳細は後述）
- ・ 教室内のロッカースペースの配置を工夫したり、ホームベース⁷を用意したりすることで教室面積を確保する。
- ・

- 教室周辺の空間について、教室、ワークスペース、テラスなどがつながり、活動に対応して自由に場所を選べる空間を設けるなどの工夫が有効。例えば、水回りや屋外テラスがあれば簡単な実験ができるし、ワークスペースがあれば少人数の議論や個別に集中した学習が可能になるのではないかと。
- 個人で集中したり、オンラインの活動を快適に行えるパーソナルスペース（小空間）を用意したりすることも有効。

⁶ 国庫補助基準では普通教室を 74 m²として積算している。

⁷ ホームルーム活動や持ち物などの保管等のための場であり、教科教室型の運営方式の学校施設を計画する際に設けられることがある。

(教室に隣接し連続するオープンな空間の扱い)

- 教室に隣接し連続するオープンな空間について、主なメリットと考慮すべき主な課題を整理。

主なメリット	・ 多様な学習形態に対応した柔軟な運営ができる ・ 複数のクラス、学級合同の授業が可能となる ・
考慮すべき主な課題	・ 音環境の確保 ・ 温熱環境の確保 ・

- 個別最適な学びと協働的な学びを実現する上で、多様な学習活動にフレキシブルに対応できる空間の整備が重要であり、オープンな空間は一つの有効な空間。
- 既存施設においても、構造耐力上の必要性や各種法令等の整合などを把握・分析した上で、不要な壁等を撤去することでオープンスペースを設けることが可能。
- この際、音環境や温熱環境も考慮し、総合的に判断することが重要。天井・壁への吸音材の整備や、可動間仕切りの整備、家具の配置などにより、音環境を改善することは可能。

※ 既存施設に対し、教室と廊下の中の壁や教室間の壁の在り方を見直したり、様々な大きさ・仕様の空間を配置し、活動に応じて選べる多様な空間を整備することや、動線とわけた学級教室の拡張型のオープンプランを整備することも有効ではないか。様々な創意工夫の方法について整理できないか。

※ オープンスペースをどのように有効に活用していくか、設計者と学校の教職員があらかじめコミュニケーションを図り、考えを浸透させていく必要があるのではないか。

(様々なタイプの教室を使い分けることによる多様な活動の展開)

【キーワード：(教科) センター型commons】

- 教科に対応した特別教室ゾーンをつくり、理科系、英語系など専門的で高度な学びを誘発するような空間が考えられる。
- さらに、各特別教室ゾーンにとどまらず、校内・屋外の様々な空間や異なる教科ゾーンと有機的に連携することが重要。また、異なる教科ゾーンを連携させ、より幅広い教科等横断的ゾーン (STEAM commons) として機能させることも有効。

(家具や設備の工夫による多様な活動の展開・教室環境の充実)

- 校内のどこでも日常的に ICT を活用できるよう、1 人 1 台の端末環境の整備、高速大容量通信ネットワーク環境を着実に整備するほか、大型提示装置や充電保管庫など、ICT 環境整備を推進していく必要。
- 黒板だけでなく、プロジェクターや大型提示装置などを活用することで、多角的な学習や活動の展開が可能となる。
- 一人一台端末に対応した教室用机（新 JIS 規格）の整備を積極的に推進。また、移動が容易な机、様々な大きさや高さの机、ロッカーなど空間と合わせて家具を工夫することで、場面に応じた多様な活動の展開が可能になり、豊かな環境づくりにつながる。

（読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備）

- デジタル化の中で、学校図書館が機能化していない実態があり、学校における図書スペース、図書館の機能の在り方を捉え直す必要。
- 学校図書館を核として読書・学習・情報センターとしての役割を持たせる「ラーニング・コモンズ」を整備していくことが重要。ICT を活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行えるよう工夫することが可能。

※ 教科教室型の場合の図書機能の在り方も含めて整理

（教職員の働き方改革を推進し、パフォーマンスを最大化するための空間）

- 職員室は、教職員が円滑に業務を行えるよう、必要な広さの執務スペースを確保するとともに、常時 Wi-Fi を活用できるなど ICT 化に対応した環境が必要。
- 教材の研究や準備のための空間、日常的なコミュニケーションを誘発するラウンジなども執務スペースと有機的に連携させることが重要。

②新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境を実現する。

（快適性への配慮）

- 学校施設は教育を行う場のみならず、児童生徒の社会性・人間性を育む場。それにふさわしいゆとりと潤いのある快適な空間であることが重要。

※ 生徒のリフレッシュの場、温かみのある空間づくりについても整理

（健康への配慮）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、新しい生活様式も踏まえ、健やかに学習・生活できる衛生環境の整備を行うことが必要。
- 熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進。普通教室のみならず、特別教室等についても順次整備を進めていく必要。地域

の避難所となることも踏まえ、体育館の空調設備の整備についても推進。

- トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化も積極的に推進。

(インクルーシブ教育システムの構築)

- 障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、バリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められる。
- 既存施設を含め、バリアフリー化の取組の加速が必要。
- 特別支援学級、通級による指導のための環境整備のほか、落ち着いて学習できるスペースやクールダウンできるスペース等の確保が重要。

③地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する。

(学校と地域が支え合い協働していくための共創空間)

- 学校の中だけで完結する学びから、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「外との学び」を推進するため、地域コミュニティの拠点となる学校の中に、地域の人たちと協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための共創空間を生み出していくことが重要。
- あわせて、既存の余裕教室や廃校施設の積極的な活用も促進。
- こうした「共創空間」を創出する上では、児童生徒の動線と地域住民等の動線との整理、死角を作らないための設計上の工夫など、防犯の視点も含め、必要な施設整備の留意点について引き続き検討。

(多様な「知」を集積するための複合化・共用化等)

- 他の公共施設などとのコンバージョン（複合化・共用化等）を促進し、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設として整備を推進。学校施設を核とした地域住民との交流、地域活性化の観点からも推進。
- ※ 学校複合化・共用化のメリットと留意点について、さらに深掘りして整理。
- ※ 共創空間の具体的なイメージや、防犯や動線等の留意点などを整理

【学びの基盤（P）】

①脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な学校施設を実現する。

(脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備)

- 脱炭素社会の実現に向けて、建築物の更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が求められている状況。
- このため、学校施設についても、エコスクールの取組を進めつつ、屋根や外

壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指したZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進することが重要。先導的なモデルを構築し、横展開。

- このことは、健康で豊かな環境づくりにつながるとともに、被災時の避難所としての防災機能につながり、児童生徒の環境教育にとって生きた教材となる。

(木材利用の促進)

- 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木質化を含む)を図り、そこで生活する子供たちや教職員が快適に健やかに活動できる施設環境を確保していくことも重要。

②子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する。

(安全・安心の確保)

- 新しい時代の学びの実現の大前提として、災害・事故等から子供たちの生命を守るために、構造体の耐震化だけでなく、老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保していくことが不可欠。
- 近年、自然災害が頻発化・甚大化していることを踏まえた対応が必要。

(避難所としての防災機能の強化)

- 災害時の避難所として、トイレや備蓄倉庫、情報通信設備などの防災機能の強化が必要。バリアフリー化等により、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが重要。

4. 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備方策

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性

○ 新しい時代の学校施設の姿＝ビジョンを実現させるために、具体的な整備の方向性を整理。

①長寿命化改修等を通じ、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進する。

②首長部局との協働による計画的・効率的な整備を推進する。

③多様な整備手法等を活用し、施設整備と維持管理を着実に推進する。

④学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進する。

①長寿命化改修等を通じ、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進する。

○ 安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びに対応していくため、長寿命化改修等を通じ、老朽化対策と教育環境の改善を一体的に行う取組を積極的に推進する。

※ 長寿命化改修により機能向上を図っている事例、長寿命化改修＋増築の組み合わせ事例など、多様な組み合わせを整理。

②首長部局との協働による計画的・効率的な整備を推進する。

○ 施設機能の高機能化・多機能化や避難所としての防災機能強化を図りつつ、地域の実態に応じて、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、施設の複合化・共用化など、計画的・効率的な施設整備を進めることが必要。

○ そのためには、まちづくり部局や財政部局等の首長部局と横断的な検討体制を構築することが重要。また、施設の優先順位等を判断し計画的整備が必要。

○ 施設の複合化・共用化は、地域コミュニティの拠点を形成する観点からも有効。

③多様な整備手法等も活用し、施設整備と維持管理を着実に推進する。

○ PPP/PFI 手法を含め、民間活力を活用した施設整備・維持管理を積極的に推進。

○ 学校施設をながくよく使い続けるためにも、定期的な安全点検と維持修繕が重要。

※ 学校施設に PFI を導入する際の課題や、進めやすくするためのポイントに

ついて考えられることがあるか。

※ その他、質を確保したうえで整備・維持管理コストの抑制に資する手法、民間資金・ノウハウ活用のアイデアも含めて整理

④学校関係者等の参画により、豊かな学びの環境整備を推進する。

- 創意工夫や特色・魅力ある豊かな学びの環境を実現するために、設計者とともに、学校関係者が参画し、施設づくりの目標を共有し、計画することが重要。
- これからの学校づくりにおいて、プロポーザル方式等を積極的に推進。

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備方策

- 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を推進するために、どのような方策を講じていくか。

(例)

- ・新時代の学びを実現する学校施設のスタンダードの提示（イラスト等により分かりやすく提示）
- ・新時代の学びを実現する学校施設整備のための財政支援制度の見直し・充実
- ・既存施設を含む新時代の学びを実現する学校施設整備の指導助言・普及啓発（学校施設整備指針の見直し、新しい時代の学校施設アイデア集など）
- ・先導的モデル研究を通じた新たな学校施設モデルの提示